

産業支援センターをご利用ください



産業支援センターでは、産業の振興・発展を推進するため、市内の経営者や創業を目指す人の支援を行っています。産業コーディネーターによる無料相談窓口や企業訪問、事務室の貸し出しなどを行っていますので、どうぞご利用ください。

無料相談窓口をご利用ください

- 時間 平日、第2・4日曜 9時～17時(水曜は20時まで)  
※相談受け付けは業務終了時間の30分前まで。
- 場所 松浦町5-1 ※駐車場はありません。
- 内容 創業や経営改善に関する相談など
- 申込 電話で産業支援センター(☎24-6051)へ

インキュベーション施設入居者募集

新たに起業する人や新事業への進出を目指す事業者に対し、創業時の負担軽減のため「事務室」の貸し出しを行っています。また、産業コーディネーターによる経営力強化に向けた相談なども定期的に行っていますので、どうぞご利用ください。

- 期間 原則3年(申請により5年まで延長できます)
  - 場所 産業支援センター内・事務室(エアコンなど完備)  
※24時間、365日使用できます。
  - 対象 ・新規創業・第二創業しようとする人または新事業に進出する人  
・創業している場合、貸事務室を使用する時点で創業から5年未満の人 など
- ※要件や申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。

佐世保の企業情報サイトのご利用・ご登録を

「佐世保の企業情報サイト」では、市内にある元気な企業を紹介しています。事業内容(業種)や地図情報などを検索でき、市内・移住者向けの求人情報や各種制度なども紹介していますので、どうぞご利用・ご登録ください。



☎商工物産課 ☎24-1111

1月26日は文化財防火デー



文化財防火デーは昭和24年1月26日に法隆寺(奈良)の金堂壁画が火災で焼失したことをきっかけに制定されました。この日は文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が実施されており、本市でも消防署や消防団による合同訓練を行っています。本市には国の重要文化財「黒島天主堂」「針尾送信所」や県指定文化財「楠本端山旧邸」「世知原炭坑資料館」「大宮姫神社本殿」などの貴重な文化財が数多くあります。先人たちが築き上げてきた文化財を末永く守り伝えていくことができるよう、文化財防火へのご理解とご協力をお願いします。

☎消防局予防課 ☎23-2539

マイナンバーカードの申請をお願いします

「マイナンバーカード」は個人番号と本人確認が1枚でできる唯一の公的身分証です。マイナンバー制度導入以降、就職や転職、出産・育児、年金受給、災害など多くの場面で個人番号の提示が必要となっています。本市のマイナンバーカード普及率は16.6%(平成30年10月現在)と全国平均を上回っていますが、まだお持ちの人は少ない状況です。そのため、本市では平日に来庁できない人などのために、マイナンバーカード申請・交付用の臨時窓口を設置しています。また事前の写真準備が不要のWeb申請サポートも行っていますので、この機会にどうぞご利用ください。

マイナンバーカード申請・交付のための臨時窓口

- 日程 1月27日(日) 9時～13時
- 場所 戸籍住民窓口課
- 受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所 戸籍住民窓口課」となっている人

※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

黒島天主堂の公開期間を延長します



国重要文化財「黒島天主堂」は修復・耐震化工事のため、昨年11月から公開の制限が行われる予定でしたが、工事スケジュールの変更に伴い、2月3日(日)まで見学ができるようになりました。見学の際は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター」ホームページからお申し込みください。

※工事の情報や工事期間中の見学については詳細が決まり次第、本紙や市ホームページでお知らせします。



☎同インフォメーションセンター ☎095-823-7650

都市計画マスタープランを見直しています

人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、環境保全に対する意識の高まりなど社会経済情勢の変化に対応するため、本市では「都市計画マスタープラン」の見直しを行っています。同プランは、都市計画に関する市全体の将来像や土地利用、道路、公園などの都市基盤に関する基本的な方針を示したものです。現在、現状分析や課題の抽出などの検証作業を進めています。



今後市民の皆さまへのアンケート調査や説明会の開催などを予定しており、随時情報を発信し、ご意見などを伺いながら進めていきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。同プランの見直しに関する詳しい情報は市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

☎都市政策課 ☎24-1111

平成30年7月豪雨災害と平成30年北海道胆振東部地震災害の義援金

本市では、昨年6月から7月にかけて台風7号および前線等の影響により発生した大雨災害と、9月6日以降に北海道胆振地方中東部を震源とする地震災害で被害を受けられた皆さまの一日も早い復興を願い、募金箱設置による義援金の受け付けを行いました。義援金の募集には大変多くの皆さまにご協力をいただき、お寄せいただいた義援金は全額を日本赤十字社を通じて被災地へお届けしました。皆さま一人一人の温かいご支援に心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

平成30年7月豪雨災害

- ・義援金総額 2,944,737円
- ・受付期間 7月13日～8月31日

平成30年北海道胆振東部地震災害

- ・義援金総額 741,808円
- ・受付期間 9月18日～10月31日

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

水道局職員採用試験の実施

- 試験日 2月10日(日)
- 試験会場 佐世保市水道局
- 受付期間 1月4日(金)～1月31日(木)※必着。
- 試験職種 水道及び下水道技術職
- 業務内容 水道及び下水道施設の計画設計業務、修繕工事、施工管理などの維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務有り)
- 採用人数 1人程度
- 受験資格 次の要件を全て満たす人

- ・昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、普通自動車免許(大型・中型・準中型を含み、AT車限定を除く)所持者または採用までに取得見込みの人
- ・高等学校以上の土木専門課程を卒業した人が平成31年3月までに卒業見込みの人

試験案内、申込書の配布場所

水道局1階営業課、3階総務課、北部管理事務所(吉井支所内)、宇久営業所(宇久行政センター内)

☎水道局総務課 ☎24-1151